

不当処分粉碎へ総決起しよう！

日刊 動労千葉

80.5.31
NO. 443

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（電話）二五八・九・公衆電話（22）七二〇七

いまや闘いあるのみ！

動労千葉への選別的な不当処分糾弾の聲が高まっている中で、国鉄当局は五月三十一日をもって、八〇春闘への不当処分発表を強行し、同時に、四・一五津田沼支部における「本部」反動分子の暴力スト破り襲撃を口実とした不当処分をも強行してくることは必至の情勢にある。今こそ、われわれがこの間、職場の中で創り出してきた団結力の全てを出し切って決起するべきである。 動労千葉千四百名の総決起をもって、選別的な不当処分を粉碎せよ！

全くデタラメな不当処分

まず第一に、われわれは、この選別的な不当処分策動が、動労千葉の八〇春闘破壊のために、二百六十名のヘルメット部隊を動労千葉のスト拠点・津田沼へ投入した暴力によるスト破り策動が、動労千葉の断固たる闘いによって粉碎されるや、権力・当局へ動労千葉への弾圧を哀願するという卑劣極まりない「本部」反動分子の泣きつきを口実に、これを絶好の機会として開始された反合・三里塚ジェット闘争を闘う動労千葉への組織破壊攻撃としてあることを見なければならぬ。

そして第二に、この不当処分は、この間の動労千葉と多くの支援・連帯の闘いの中で完全な行き詰り状況をきたし、そのことに追い詰められた権力・当局が、理も非もなく、ただただ「処分のため」の処分」として出してくるものにすぎないというところを見なければならぬ。すなわち、この不当処分策動は、当初、「動労千葉が一方向的に暴力をふるった」というデマを基礎に「八〇春闘処分とは別箇に、その前段で出す」べく画策されていたのである。しかし、動労千葉の事実を事実として突きつけた闘いの中で、処分のための口実が次々と粉碎されてしまった当局は「処分を出さなければ局長の首が飛ぶ」ということから、八〇春闘への不当処分の中へ「四・一五」を無理に突っ込む形で二重の意味での不当処分をするというのである。

こんなデタラメな不当処分が許せるか！

反撃は労働者の当然の権利

このように、「五・三一不当処分」は、動労千葉の反合・三里塚ジェット闘争路線にもとづく原則的な闘いが、権力・国鉄当局と「本部」革マル反動分子をグイグイと追い込んでいくという事実と、追い詰められたが故に凶暴化していくということとを同時に示している。

当局が、無理もデタラメも承知で「これしかない」と不当処分を出してくる以上、われわれは断

固これを粉碎するのみである。

われわれの闘う方向性は第七回支部代表者会議ではっきりと確認されている。

第一に、泥沼化を辞せず、職場・生産点を基礎にしたあらゆる戦術を駆使した闘いを展開すること。

第二に、「津田沼特別班」解体、佐倉支部強化、銚子支部結成を中心とする組織強化の闘いと一体の闘いとして闘うこと。

第三に、この不当処分攻撃の本質とデタラメな実態を社会的に明らかにして、広く支援・連帯を求めて闘うこと。

この闘いの方向性に基づいた具体的戦術は、本日、第八回支部代表者会議で決定される。

全支部、全組合員は直ちに決起できる闘争体制を構築せよ！

「南朝鮮・光州市の十日間」を見よ。労働者・人民の怒りの凄まじさを、権力・当局と「本部」反動分子にたたきつけよ。

反動局長・秋山を追放せよ。

敵がデタラメな組織破壊攻撃を行なってくる以上、あらゆる手段を行使して反撃し粉碎することは労働者の正当かつ神聖な義務であり権利である。

不当処分に反対！

各界からの怒りの声

不当処分粉碎・スト阻止へ

四・一五革マル集団のスト破壊襲撃を口実とした処分策動は絶対許すことができません。不当処分策動を粉碎し、ジェット燃料輸送阻止、三里塚闘争勝利にむけてさらにがんばりましょう。

日本原農民 鷲田清憲氏

⑥ 不当処分粉碎

動労千葉総決起集会

6月2日 17時30分

千葉鉄道管理局前

最大限結集かちとろう！